

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区木津屋橋通烏丸西入東塩小路町579番地27 木津屋橋ビル	平成26年7月22日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都ステーションセンター株式会社 代表取締役社長 福山陸夫 電話075-365-7516
--	--

主たる業種	貸事務所業					細分類番号	6	9	1	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ											
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで											
基本方針	エネルギー消費管理の徹底、省エネ設備、器具の導入を今後も積極的に推進し、資源の適正かつ有効な活用を通じて地球環境に優しい企業を目指す。											
計画を推進するための体制	社長はじめ取締役及び設備担当者を中心としてエネルギーの適正管理、省エネ施策の推進を図る。											
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	2,903.7トン	2,791.5トン	2,626.0トン	2,491.7トン	-9.2 パーセント						
	評価の対象となる排出の量	2,931.7トン	2,791.5トン	2,626.0トン	2,491.7トン	-10.1 パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	停電対策として、道路照明の間引き及び熱源機器の台数削減、水熱源ヒートポンプ空調機の一部更新によるインバータ化、また、リニューアルによる休業等による効果となった。										
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	地下街	事業活動に伴う排出の量 (床面積21.97km ² ×20)	6.61	6.35	5.98	5.67	-9.23 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント					
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	会社を上げて節電施策を実施した結果上記の効果を上げることが出来た。										
		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	106.0円	106.0円	113.0円	113.0円								
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	道路照明の点灯パターンの変更及び空調温度設定の変更をH23年度集中より実施した。										
	(24)年度	道路照明の点灯パターンの変更及び空調温度設定の変更及び高効率水銀灯(H)に取替。道路照明のハロゲン電球をLEDに変更。										
	(25)年度	公共交通機関の回引き及び熱源機器の台数削減、リニューアルにより水熱源ヒートポンプ空調機取替に伴うインバータ化の実施、公共交通機関の一部LED化の実施。										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤によるCO ₂ 抑制を図るために、全従業員が公共交通機関を利用している。										
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	達成率は100%であり、今後も全従業員が公共交通機関を継続利用する。										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	地域産木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	当社は、平成9年京都駅周辺を美しくする会発足と同時に、市民ぐるみ運動のテーマの一つ“まちを美しくしよう”の実践活動として、又、環境保全活動の普及を推進し、環境保全についての关心と理解を深めるため、区民、事業者、行政の三者で街頭啓発と周辺地域の清掃活動を実施している。(行政を含む34社参加)											
特記事項												

注 1 指定する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。